

事例番号:340095

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 29 週 6 日 - 胎動減少あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 30 週 1 日

16:03 2 日前から胎動減少の自覚あり搬送元分娩機関を受診

16:12- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失、一過性頻脈消失

18:05 胎児機能不全疑い、早産期および先天性心疾患合併のため母体搬送し、当該分娩機関へ入院

4) 分娩経過

妊娠 30 週 1 日

18:47- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失、一過性頻脈消失

21:00 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 1 日

(2) 出生時体重:1300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.42、BE 15.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、新生児突発性呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 3 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大と大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 3 名

看護スタッフ: 助産師 2 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 29 週 6 日頃に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は、胎児先天性心疾患を疑い他院に紹介したことも含めて適確である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 30 週 1 日搬送元分娩機関における外来受診時の対応 (胎動減少を訴えた妊産婦に対し分娩監視装置装着および超音波断層法の実施、胎児機能不全疑いと診断し、早産期および先天性心疾患合併のため母体搬送を決定したこと) は適確である。

- (2) 当該分娩機関における入院後の対応(内診、超音波断層法、血液検査、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 胎児機能不全のため緊急帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から2時間で児を娩出したことは選択肢のひとつである。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスク、チューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善対策などについて院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善対策などについて院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。